

職親プロジェクト事業内容の詳細報告

1. 職親企業の入会支援

- (1) 時期：通年
- (2) 場所：(一社)ヒューマンハーバーそんとく塾（福岡県福岡市）
- (3) 対象： 職親企業 2023年3月31日現在 47社
- (4) 内容：職親プロジェクト新規参加企業獲得に向けた活動
 - a. 入会手続き業務（ 25社 17回）
 - b. 説明会の開催（ 14回）
 - c. 入会後のフォロー（ 8社）
 - d. 入会チラシ作成（入会説名のための資料作成 30部）
 - e. 職親企業の職場見学会（新型コロナの影響で実施できず）

<考察>

企業数については30社増の105社を目指したが、2021年度末での企業数が脱退等もあり22社であったため、22社増えたものの、47社にとどまった。新型コロナウイルスの影響から、4月～9月は電話やリモートでの入会支援となったことあり、4月からの企業の参加が少なかった。11月以降は積極的に説明会を開催するなどした結果10月までの7カ月で11社増だったのが11月からの5カ月で11社増となった。また入会後のフォロー依頼も増え、職親プロジェクトへの参加希望企業が増加している。このことを受け、次年度は大幅な参加企業数増をめざすことができる下地を作ることができた。

2. 職親企業に対する求人支援

- (1) 時期：通年
- (2) 場所：(一社)ヒューマンハーバーそんとく塾（福岡県福岡市）
- (3) 対象： 職親企業（中国四国・九州沖縄エリア）
- (4) 内容：職親プロジェクトでの求人票作成の支援・面接対応支援
 - a. 職親企業へのアンケートによるニーズ調査
対象者雇用企業より聞き取り
 - b. 求人募集から採用までのポイントについての相談支援（ 10社）
 - c. 動画配布（九州矯正管区が自ら作成したいと依頼があったため撮影に協力 3社分）
 - d. 求人票作成支援（ 10社）
 - e. 採用面接対応支援（ 5社）
 - f. 職親対象者受入れ及び職場定着へのマニュアル作成・説明会（ 2回実施）

g. 新規職親企業の紹介 DVD 作成及び矯正施設等への配布

(九州矯正管区が自ら作成したいと依頼があったため撮影に協力 3社分)

<考察>

求人支援を行うにあつたては、企業からのニーズを集約する必要があつたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響から、矯正施設内への入場が制限され、面接ができない状態が続いたため出所者の雇用が進まなかつた。そのため、こうした経験ある企業が少なくアンケートを取るには至らなかつたため、雇用経験のある企業から聞き取り調査を行った。

主な声としては

○面接のときには更生意欲があるように言うが実際働き始めると、文句ばかり言ったり急に休んだりする。もっと、施設内から就労意欲や勤労倫理を学んでほしい。

○しっかりと働いてくれる人は働いてくれるが、働けない人も多い。見分け方が難しい。

○資格取得はできなくても、出所後、資格取得ができるような勉強をしてから出所してほしい。

○そんとく塾の教育をみんな受けるように義務付けてほしい。

などの意見が出され、今後の取り組みの参考とすることができた。

3. 拠点開設のための計画・伴奏支援・運営支援

(1) 熊本支部発足に向けた職親 PJ 賛同・参加希望企業の誘致

a. 拠点を主導する企業の選定 3社選定

(一社) アウトリーチプロジェクト (宮下 代表)

ニューフラワー (川島 代表)

Human To Human (山田 代表)

b. 職親 PJ への興味のある企業の誘致 (15社訪問)

(2) 説明会の実施 (1回開催)

2022年11月4日 2023年3月3日

(3) 準備会合の開催

2022年9月22日

場所: ホテル熊本テルサ (熊本市)

参加者: 15名

(4) 発足式の開催

2023年2月10日

場所: メルパルク熊本 (熊本市)

参加企業団体 14社

参加矯正施設 6施設

参加行政 熊本市 熊本県

メディア	3社
日本財団	3名

<考察>

九州では拠点以外での初めての支部を発足させることができた。特徴としては、福祉関係の団体が多く参加していただき、単に雇用を促進するだけでなく、軽度の障がいを抱える出所者や少年のアフターフォローや雇用相談体制ができるような職親プロジェクトを目指して活動を行うこととしている。今後は、南九州の拠点として活動を活発化していくために、さらなるサポートをしていくとともに沖縄支部発足に向け取り組みを強化していくこととしている。

4. 仕事フォーラムの開催

- (1) 時期：通年（計 14 回）
- (2) 場所：佐賀少年刑務所他 11 施設
- (3) 対象：職親企業（全エリア）、
- (4) 内容：
 - 施設において 15 回延べ 45 社の参加で 実施

<考察>

仕事フォーラムについては、各矯正施設が、新型コロナウイルスの影響から、延期や中止開催見送りが続く中、九州沖縄中国四国管内において11施設が実施することができた。いっぽうで、1社のみや3社程度の参加による開催も多く、感染予防のため大人数を一度に集めることができないという矯正施設の意向もあり、内定者の増加や企業情報の周知などが進まなかった。今後は、規制の緩和に伴い、雇用促進に向けた取り組みを活発化させることができるため、内定者や雇用者の増加を推進していくこととしている。

5. モデル矯正施設におけるモデル事業の実施

- (1) 時期：通年
- (2) 場所：佐賀少年刑務所（佐賀市）福岡刑務所（福岡市）
- (3) 対象：職親企業
- (4) 内容：佐賀少年刑務所におけるモデル事業の構築と実施
 - a. 施設内職業訓練のモデル事業実施に向けた調整会議（3回）
 - b. 施設外インターンシップのモデル構築に向けた調整会議
調整会議2回
実施日2022年11月 8日 14時00分～14時30分

2022年11月18日 14時00分～14時30分

c. 施設内職業訓練（麓刑務所にて6回実施）

清掃業 7月21日 9月8日 9月15日

10月20日 11月16日 12月1日

※いずれも13時30分から15時

d. 施設外インターンシップ（実施企業1社、1回）

（実施日2023年12月5日 13時20～15時20分）

e. 刑務所内及び出所後の職場定着指導（生活改善指導を含む）の継続支援モデル事業の実施（通年） 佐賀少年刑務所16回実施 福岡刑務所1回 長崎刑務所1回

<考察>

モデル事業に関しては、従来の佐賀少年刑務所内における職場定着指導（心のスポンジづくりプログラムによる教育支援）の継続とともに、福岡刑務所においても包括的就労支援対象者への心のスポンジづくりプログラム教育の実施、長崎刑務所における内定者への心のスポンジづくりプログラムによる就労準備教育を実施することができた。今後も継続して実施するため、大きな成果であったと言える。さらに、佐賀少年刑務所の職親内定者を外出によるインターンシップの実施を行うことができた。自分が働く場所を事前に体験するというメリットがあり、有効であった。今後は多くの企業を対象に実施できるよう取り組んでいくこととしている。また、女子刑務所において、矯正施設側より、就労意欲がとても低いとの報告があり、そのため就労意欲を喚起し求職へとつなげる目的で、就労体験プログラムを6回実施した。矯正施設からは、就労意欲の向上が見られたとの評価が得られ、今後も定期的に実施を依頼されている。

6. 連絡会議の開催

(1) 時期：2022年6月13日、10月17日、2023年2月9日 開催

(2) 場所：電気ビル共創館（福岡県福岡市）

(3) 対象：職親企業、刑務所、少年院、行政関係者

(4) 内容：職親プロジェクト定例会議開催

2022年 6月13日 会場参加者 50名（リモート参加者24名）

2022年10月17日 会場参加者 59名（リモート参加者17名）

2023年 2月 9日 会場参加者 58名（リモート参加者19名）

<考察>

新型コロナウイルス感染要望を十分に行い、予定通り3回実施することができた。

7. 職親企業に対する専門的サポート

- (1) 時期：通年
- (2) 場所：ヒューマンハーバーそんとく塾（福岡県福岡市）及び各企業
- (3) 対象：職親企業（中国四国・九州沖縄エリア）
- (4) 内容：職親企業に対する専門家の選定と連携システムの構築
 - a. 職親企業へのアンケートによるニーズ調査（随時電話での聞き取り調査に変更）
 - b. 弁護士やソーシャルワーカー等専門家との面談調整（2社 2名）
 - c. 相談支援の調整業務（2社 2名）
 - d. オンライン相談支援の実施（6社）
 - e. 相談企業への訪問聞き取り（新型コロナ感染拡大のため訪問できなかった）
 - f. 企業担当者への対象者受入れ対応講習会の開催
（新型コロナ感染拡大のため講習会をできなかったが随時対象者を雇用した企業に対応）

<考察>

専門的サポートについては、2社、相談は6件受けたが、新型コロナウイルスの影響から職親対象者の雇用が進まなかったため、相談件数は伸びなかった。今後は、困りごとや企業研修など多くの機会を準備し取り組みを強化していくこととしている。

8. 採用者（出所者・出院者）に対するサポート

- (1) 時期：通年
- (2) 場所：ヒューマンハーバーそんとく塾（福岡県福岡市）
- (3) 対象：職親企業（中国四国・九州沖縄エリア）、出所者（成人：5名、少年：0名）
- (4) 内容：採用者（出所者・出院者）に対する職場定着支援及び生活改善支援
 - a. 専門家との面談（2名）
 - b. 心のスポンジプログラムの実施（一人24コマ/企業依頼による オンライン受講
期 間 2022年4月5日～ 2023年3月28日
実施回数 45回実施（毎週火曜日）
受講者数 5人
 - c. 交流会の実施（新型コロナ感染拡大のため開催できなかった）
 - d. オンライン相談支援体制の実施（相談 5件）
 - e. 資格取得支援（4人）

<考察>

対象者サポートについても、活動はできたが対象者目標30名に対し5名のみであった。一方授業参観者が増加し、企業が雇用した時の留意点や採用者への接し方、指導の仕方を学び

たいという企業関係者や更生保護関係者のリモート参観は多くあった。今後は、その場その場の相談対応だけでなく、あらゆる場面を想定した研修会やセミナーの開催を検討していくこととしている。

【その他】

就労奨励準備金については、新型コロナウイルスの影響から仕事フォーラムの開催延期や中止及び少人数による開催が原因で、刑務所在所者からの応募が少なかったり面接にながらなかつたりしたこともあり、雇用が進まず、就労奨励準備金の活用が進まなかった。今後は、矯正施設が入場制限を緩和した2022年末から2023年3月末までに企業が面接し内定を出している受刑者が出所してくるので活用も進んでいくこと予想される。